

## 感染が疑われる場合等の対応マニュアル

本マニュアルは、新型コロナウイルス対策行動計画の「感染が疑われる場合の対応」と「感染した場合の対応」に関する具体的な手続きや留意事項を記載しています。

### 1 感染が疑われる場合等の対応

#### (1) 相談窓口

一般的なウイルス感染に関する疑問や体調不良に関する学内相談窓口は下記のとおりです。電話、FAX 又はメール（以下「電話等」という。）で連絡してください。

○滝沢キャンパス 健康サポートセンター

電話 019-694-2030 メール tk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp FAX 019-694-2031

○宮古キャンパス 宮古事務局（保健室）

電話 0193-64-2230 メール myk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp FAX 0193-64-2234

#### (2) 発熱などの風邪症状がみられた場合の対応

感染拡大防止のため、発熱などの風邪症状がみられた場合は、登校や出勤はせずに外出を控え、自宅療養に努めてください。かかりつけ医等を受診する場合は、事前に電話にて相談し、指示を受け受診してください。

登校・出勤の目安は、服薬の無い状態で、症状消失の日の翌日から4日目であることとします。

#### (3) 感染が疑われる場合の対応

ウイルス感染が疑われる場合の相談窓口は、帰国者・接触者相談センター（以下「相談センター」という。）です。

電話 019-651-3175 ファクス 019-626-0837

新型コロナウイルスへの感染の疑いで、相談センターに電話相談する目安は下記のとおりです。

##### 相談の目安

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※ 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様です。

相談目安の詳細はこちら



<https://www.mhlw.go.jp/content/000628620.pdf>

なお、教職員が、上記目安に該当する学生を把握した場合は、学生に対し、相談センターに相談するよう指導したうえで、健康サポートセンターに学生氏名、連絡先（携帯電話等）を電話（平日日中）又はメールで連絡してください。

#### (4) 新型コロナウイルスに関するQ&A

厚生労働省は、熱や咳が出た場合の相談などに対する解説を取りまとめたQ&Aを公開しています。



Q&Aこちら

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

### 2 感染した場合等の対応

#### (1) 相談センターへの相談結果及び帰国者・接触者外来受診の報告

相談センターに相談および帰国者・接触者相談外来（以下、「専門外来」という）受診をした結果

は、滝沢キャンパスは健康サポートセンター、宮古キャンパスは宮古事務局(保健室) (以下「健康サポートセンター等」)に電話(平日日中)またはメール等で報告してください。

- ・ 新型コロナウイルスの検査実施の有無(結果判明日時の目安)
- ・ 相談センター、専門外来からの指示の有無(自宅待機などの指示がある場合はその内容)
- ・ 現在の体温と症状(風邪の症状、倦怠感、呼吸困難など)
- ・ 受診した場合は、受診日・医療機関名

相談センターへの相談、専門外来受診以降も体調不良が続く場合は、その間、自宅に待機し、現在の体温と症状を「健康記録票(相談センター相談後等の自宅療養者用)」に記録し、健康サポートセンター等に毎日メール等にて報告してください。

## (2) 検査結果の報告

検査の結果が判明した場合は、健康サポートセンター等に電話で報告してください。

### (ア) 陽性の場合

陽性の場合には以下の内容を健康サポートセンター等に電話で至急報告してください。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 氏名、学部、学年、学籍番号、現在の連絡先</li><li>・ 判定日、検査日(受診医療機関名)、入院の有無(期間、医療機関名)</li><li>・ 自宅療養の有無(期間、療養場所)、</li><li>・ 発症からの症状の経過、</li><li>・ 発症以降の行動確認(濃厚接触者、学内登校出勤の有無等)</li></ul> |
|---|

※ 夜間休日に検査で陽性が判明した場合は、滝沢キャンパス・宮古キャンパスとも守衛室(代)019-694-2000へ至急連絡してください。

感染者の連絡先へ学生支援室担当者から折り返し電話連絡します。

### (イ) 陰性の場合

陰性の場合には、以下の内容を電話(平日日中)又はメール等で報告してください。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 氏名、学部、学年、学籍番号、現在の連絡先</li><li>・ 検査機関等からの指示の有無(自宅待機や注意事項など)</li><li>・ 現在の体温と症状(風邪の症状、倦怠感、呼吸困難など)</li></ul> |
|--|

なお、陰性の判定結果であっても体調不良が続く場合は、その間、自宅に待機し、現在の体温と症状を「健康記録票(帰国者・接触者相談センター相談後用)」へ記録し、健康サポートセンター等に毎日メール等にて報告してください。

## (3) 登校・出勤の事前報告

検査以降、入院や宿泊療養、自宅療養、自宅待機等を経て、登校・出勤しようとする場合は、前日までに健康サポートセンター等に電話等で報告してください。必要に応じ、大学から体調等を確認する場合があります。

なお、登校・出勤の目安は、服薬の無い状態で、症状消失の日の翌日から4日目であることとします。

## 3 家族等が感染した場合等の対応

### (1) 同居している家族等に発熱等の症状がある場合

学生： やむを得ず出席できない場合には、家族等の症状がなくなるまで欠席として扱いません。

教職員： やむを得ず出勤できない場合には、家族等の症状がなくなるまで特別休暇とします。

なお、やむを得ず出席・出勤できない場合とは、同居家族の発熱のほか、外国からの家族の帰国、家族が国の受診目安(強いだるさや息苦しさ等)に該当する場合などを想定しています。

### (2) 同居している家族等が感染した場合

学生： 感染した家族等と最後に濃厚接触をした日から起算して14日間を出席停止とします。

教職員： 感染した家族等と最後に濃厚接触をした日から起算して14日間を特別休暇とします。

添付資料 健康記録票(帰国者・接触者相談センターへの相談後用)

新型コロナウイルスを防ぐには（厚生労働省）、厚労省Q&A

《問合せ窓口》

学生・教職員：健康サポートセンター

電話 019-694-2030

Mail [kenkou@ml.iwate-pu.ac.jp](mailto:kenkou@ml.iwate-pu.ac.jp)

## 風邪様症状等の発症

登校や出勤はせずに外出を控え、自宅療養に努める。毎日、体温を測定して記録しておく。

### 帰国者・接触者相談センター（保健所）

【健康サポートセンター等に相談結果、状況等について随時報告】

相談の目安（以下の場合には必ず相談すること）

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様です。

事前に電話で指示を受け受診

かかりつけ医等

教職員が、感染の疑いのある学生を把握した場合（相談センターの相談または専門外来を受診、感染確認した等）、健康サポートセンター等へ学生氏名・学生の連絡先を報告すること。

必要時紹介

### 専門外来受診

【健康サポートセンター等に受診結果、入院状況等について随時報告】

精密検査

自宅療養

### 新型コロナウイルス検査

【結果を健康サポートセンター等へ至急報告】

### 自宅療養

【健康サポートセンター等へ報告】

自宅待機等、医療機関への入院がない場合、必要に応じて、「健康記録票（帰国者・接触者相談センター相談後用）」に発熱や症状などを記録し、毎日メール等にて提出。

健康サポートセンター等へ報告

- ・氏名、学部、学年、学籍番号
- ・現在の連絡先
- ・判定日、検査日（受診医療機関名）
- ・入院の有無（期間、医療機関名）
- ・自宅療養の有無（期間、療養場所）
- ・発症からの症状経過
- ・発症以降の行動確認（濃厚接触者、学内登校出勤の有無等）

陽性 陰性

### 感染確認

入院等

自宅療養

### 入院・宿泊療養

退院等

治癒

感染確認後は、入院状況、主治医や保健所からの指示等について随時報告すること。

### 登校・出勤

登校・出勤の目安

服薬の無い状態で、症状消失の日の翌日から4日目であること。

#### 【相談・報告窓口】

滝沢キャンパス：健康サポートセンター

（平日 8：30～17：00） 電話 019-694-2030

（夜間休日）メール tk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp FAX 019-694-2031

宮古キャンパス：宮古事務局（保健室）

（平日 8：30～17：00） 電話 0193-64-2230

（夜間休日）メール myk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp FAX 0193-64-2234

※ただし、夜間休日に検査で陽性が判明した場合は、滝沢キャンパス、宮古キャンパスとも下記のとおり至急連絡すること。  
（代）019-694-2000（守衛室→学生支援室担当→対策本部）